

鳥取県民の日について(お知らせ)

鳥取県では、毎年9月12日を「鳥取県民の日」と定め、県営施設を当日、及び第2土曜日、日曜日を無料開放日としています。

つきましては、下記の要領で鳥取県営東山水泳場を無料開放しますので、ご利用ください。ただし、専用利用の場合は有料となります。

記

①無料開放日 令和2年 9月12日(土)「鳥取県民の日」
9月13日(日)

② 時 間 屋内 25mプール 午前10時～午後8時まで
屋外 50mプール 午前10時～午後 5 時まで

鳥取県営東山水泳場 館 長